

大崎地区振興会
会長 様

松浦市長 友 田 吉 泰

要望書（回答）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

大崎地区振興会の皆様におかれましては、日頃から市政推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴振興会からご要望いただきました件について、下記のとおり回答いたします。

記

《地区全体》

1. 市道清水川高野線の拡幅改良工事（継続）

（回答）

市道の改良・整備のご要望につきましては、松浦市が管理する市道の半分以上が未改良となっており、市道が建設されてから以降、大きな維持補修が行われていないことなどから、他の地域からも多くのご要望をいただいておりますが、すべてのご要望にお応えできない状況でございます。

現在、大崎地域では市道西木場女山線の改良事業を進めており、財政的な理由から新たに改良事業を実施することは困難でございます。

なお、市道清水川高野線など御厨小学校周辺の通学児童が多い市道においては、カラー舗装などによる通学路安全対策事業を実施しております。

ご要望の区間については、通学児童の歩行の実態がないため、この事業の対象から除外されますが、舗装の老朽化が進んでいる状況であったことや、通学路対策事業に関連する区間があったことから、本年度、舗装補修工事を実施し、本年 7 月に完成したところでございます。また、舗装補修にあわせてスクールバスの通行、通勤、通学の送迎など通行車両の安全対策として竜尾川沿いの県有地に離合場所を設置いたしました。

【建設課】

2. 旧大崎小学校校舎及びプールの早期解体（継続）

（回答）

旧大崎小学校の跡地活用については、本年 7 月に公募を行い、先月 1 8 日の二次審査を経て、市と活用に向けて優先的に交渉を行う事業者を決定しました。現在、活用に向けて調整を行っており、今後、旧理科室並びに旧パソコン室及び旧家庭科室とし

て使用しておりました特別教室棟2棟の活用が図られることとなります。

旧大崎小学校跡地に存するその他の建物等の管理について、まず、校舎側及びバックネット付近の倉庫は、今年度中に順次解体していくこととしております。(校舎側の倉庫は10/4 解体済)

なお、校舎及びプールの解体については、制度事業が無く、市の一般財源は住民福祉施策等に優先的に投じていることから、早急な解体は困難な状況ですが、ご要望の運動広場の整備については、今後どのような対応ができるか皆様と協議の上、検討して参ります。

【政策企画課・会計課】

3. 市道西木場女山線の新設及び拡幅改良工事の早期完成（継続）

(回答)

市道西木場女山線改良事業につきましては、昨年度、国道204号との交差点における改良工事が完成し、本年3月に供用開始いたしました。

本年度は、小船地区内における馬込川を渡る橋梁架替工事及び、昨年度に完成した林道との交差点における舗装や法面工事の2件の工事を進めております。

今年度はさらに1件の工事を引き続き発注するよう準備を進めております。当事業におきましては、今後も事業期間の後期となることから、複数の工事を同時に進めていくこととなるため、交通規制などで地域の皆様方には大変ご迷惑をおかけすると存じますが、引き続き事業進捗に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【建設課】

《西木場自治会》

1. 市道田尻線の側溝整備とU字溝設置（継続）

(回答)

ご要望の側溝整備につきましては、市内各地域より多くのご要望をいただいております。進捗を図るため市内要望箇所全体の現状把握に努めながら順次整備を進めておりますが、全てのご要望に対応できていない状況です。

西木場地区内においては、地区のご要望箇所であった曙保育園付近の側溝整備に係る測量設計を実施しており、本年度中に工事を実施する予定としております。

今回、ご要望いただいている市道田尻線につきましては、市道古木ノ辻線完了後の整備路線として準備していきたいと考えております。

【建設課】

《小船地区》

1. 市道相坂小船線の側溝蓋の設置（継続）

(回答)

ご要望の市道相坂小船線におきましては、側溝蓋の支給を行い、地区のご協力をいただきながら設置作業を進めていただいております。

昨年度は他地域で早期に対応すべき箇所があったことから支給することが難しかったため、本年度は進捗が図れるよう約300枚支給いたしました。(9/22 支給済)

引き続き設置のご協力をお願いいたします。

【建設課】

2. 市道相坂小船線（〇〇氏宅から下方のカーブ付近約200m）の高所陰切りと法面へのセメント吹き付け（継続）

（回答）

改良工事後の松浦市が管理する法面の伐採などの維持管理につきましては、市内各地域から多くのご要望をいただいておりますが、全てのご要望に対応できていない状況です。

今後も市内各地域のご要望箇所を確認し、危険な箇所を最優先に予算の範囲内において対応したいと考えております。

また、あわせてご要望いただきました法面への吹付工事などによる防草対策については、今後の維持管理経費を考えますと検討しなければならない課題であると考えておりますが、管理する法面の面積も多く、多額の費用が必要となります。

そのため、現時点では早急な対策が困難な状況でございます。

【建設課】

3. 竜尾川河川改良工事の早期完成（継続）

（回答）

二級河川竜尾川につきましては、現在、第二竜尾橋から下流部の河川改修について工事が進められております。

ご要望いただいている第二竜尾橋から上流の第三竜尾橋間の河川改修につきましては、長崎県に対してこれまで早期の改修をお願いしているところですが、実施の見通しは立っておりません。

しかしながら、竜尾川の現状としましては、暖竹等が相当に繁茂し、過去に越流があった箇所もあるなど通水障害になっている箇所も見受けられます。

河川管理者である長崎県（田平土木維持管理事務所）によると、特に河川内に土砂の堆積や樹木等が繁茂していた志佐川については、令和3年度から浚渫工事を進めているとのことですが、その他の二級河川についても同様の箇所が見られ、各地域から伐採等のご要望をいただいている状況であることから、現状把握するための調査が進められました。その結果、市内では治水上問題がある二級河川において、河川内の浚渫や伐採工事を進めることとなったと伺っております。

竜尾川においては、緊急に対応すべき河川とされており、河川内に暖竹等が繁茂し、通水障害が認められる第二龍尾橋から上流に約600mの区間において、既に伐採工事が発注されており、工事は非出水期において進めていくとのことでございます。

【建設課】

《大崎上自治会》

1. 市道相坂小船線（〇〇氏宅下から〇〇氏宅前までの間）の側溝整備及び側溝蓋設置の早期完成（継続）

2. 市道古木ノ辻線（〇〇氏宅前から市道大崎街道線までの間）の側溝整備及び道路補修補装（継続）

（回答）

ご要望の側溝整備につきましては、市内各地域より多くのご要望をいただいております。進捗を図るため市内要望箇所全体の現状把握に努めながら順次整備を進めております。

が、全てのご要望に対応できていない状況です。

側溝整備における市内要望箇所全体のとりまとめの結果、大崎上地区内においては、市道古木ノ辻線が幅員狭小であるうえ、既設水路の流水の影響で路肩に損傷が見られ、通行にも支障が生じる可能性があることから、先行して整備したいと考えているところです。

貴振興会及び大崎上自治会の皆様のご意向もあると思いますので、あらためて現地立会などで確認させていただきます。

【建設課】

《川内自治会》

1. 県道御厨・江迎線の側溝蓋設置（継続）

（回答）

ご要望の箇所につきましては、令和3年5月に道路管理者である長崎県（田平土木維持管理事務所）、振興会長及び関係地区長と現地立会を行い、路側帯が狭く、歩行にも支障があることから、市道横久保川内線との交差点付近のカーブ区間など具体的にご要望区間を示した結果、通行上危険な箇所について対応を検討したいとの回答をいただき、令和3年度中に市道川内西線との交差点付近のカーブ区間において側溝整備が実施されております。

残りのご要望区間についても、引き続き早期に整備いただくようお願いしてまいります。

【建設課】

2. 県道御厨・江迎線の水溜りの補修（継続）

3. 県道御厨・江迎線の川内公民館進入出箇所の車両通行減速対策強化（継続）

（回答）

ご要望の箇所につきましては、過去に路面標示による減速対策が施されていますが、ご要望にあるとおり路面に凹凸や亀裂などが顕著になるなど、近年さらに損傷が進行しており、路面標示についても大半が不鮮明となっている状況です。

長崎県（田平土木維持管理事務所）では路面標示が不鮮明になっていることの対応について検討しているとのことですが、現状をお伝えし、カーブ区間でもあり路面の損傷による通行の障害も生じる恐れがあるため、舗装の補修をお願いしております。さらに舗装補修に合わせて減速を促す対策の強化についても早期に実施していただくようお願いしてまいります。

【建設課】

4. 市道川内西線の法面セメント吹き付け工事の実施（継続）

（回答）

ご要望の箇所につきましては、法面自体の不安定化までに至った状態ではないため、平成25年度の調査においても要対策箇所になっていない状況となっております。

これまでのパトロールにおいて新たな落石は見られず、法面に崩壊や不安定な浮石等は見られないことから、対策の実施は厳しい状況です。

落石の原因は、法面の不安定化などに起因するものではなく、降雨等による法面

の浸食の進行及び有害鳥獣の侵入に起因するものと考えており、法面自体は安定していると考えており、大規模な崩壊や落石の発生の可能性は低いと思われませんが、法面には獣道も見られ有害鳥獣に起因する落石の発生は懸念されますので、引き続き通行に注意していただき、崩壊や落石の発生が見られた場合は、建設課までご連絡いただきますようお願いいたします。

【建設課】